

## イネ紋枯病の防除対策について

イネ紋枯病は、7～9 月に高温で降雨量や降雨日数が多いと発生が多くなります。イネの上部に病斑が進展するほど減収に繋がりますので注意してください。

また、毎年同じ圃場で発生しやすい傾向がありますので、昨年発生の多かった圃場では特に注意して防除を行って下さい。

### 発 生 生 態

本病は、被害株にできた菌核が翌年の伝染源となるため、一度多発生した圃場では次作でも発病しやすい傾向があります。

収穫後、被害株に形成された菌核は圃場で越冬し、翌年の代かき時などに田面水に浮上します。そして、移植されたイネ株に付着し、発病に適した温度条件になると菌核から菌糸を伸ばして株元に感染します。

一般的に、発病は 6 月下旬～7 月上旬頃からみられ、密植や多肥栽培の茎数過多のイネで発病しやすく、7～9 月の高温や多雨で発病が拡大します。

はじめは下位葉鞘に病斑ができ、発病株が次第に水平方向に増加します。

その後、出穂期近く～出穂後から病斑は上位の葉鞘へ進展（垂直進展）していきます。

この時、第 3 葉鞘より上位に病斑がみられるほど減収が大きくなり、また、強風雨や台風などで株が倒伏すると更に被害が甚大となります。



病斑拡大図



紋枯病の病徴

(写真：病害虫防除所)

### 防 除 の ポ イ ン ト

1. 防除時期は幼穂形成期～乳熟期の長期間に渡ります。発病後はなるべく早く、出穂前までに防除するのが効果的です。また、出穂後に発病好適条件が続くと病斑は上位に進展しますので、追加防除が必要になります。
2. 病斑は水際に近い下位葉鞘から現れ、次第に上位葉鞘に進展するため、薬液の散布は下位葉鞘にまでかかるよう丁寧に行うと効果的です。
3. 前年に発病がみられた圃場や常発圃場、茎数過多や飼料用米など多肥栽培の圃場などでは発病しやすい傾向があるため、発病の確認と早期の防除を徹底します。
4. 薬剤を散布する場合は、収穫前日数に注意し、また、周辺のほ場に飛散しないようにします。
5. 水田管理としての中干しを徹底して根張をよくし、適正な茎数の確保に努めます。また、出穂後は間断灌水（入水後は自然落水しながら 2～3 日湛水し、落水後は田面が湿っているうちに再び入水するサイクルを繰り返す）を継続します。
6. 湿田で発病が広がっている場合は、収穫期の落水を収量や品質に影響しない程度で早めに行い、上位葉鞘への被害の進展を抑制します。

表 1 紋枯病の主な防除薬剤

(令和 6 年 7 月 9 日現在)

| 薬 剤 名      | 希釈倍数              | 使用時期／使用回数         | 分類  |
|------------|-------------------|-------------------|-----|
| パリダシン液剤 5  | 1,000 倍           | 収穫 14 日前まで／ 5 回以内 | U18 |
| モンカットフロアブル | 1,000～1,500 倍     | 収穫 14 日前まで／ 4 回以内 | 7   |
| モンセレンフロアブル | 1,500 倍           | 収穫 21 日前まで／ 4 回以内 | 20  |
| モンガリット粒剤   | 3～4 kg／10a (湛水散布) | 収穫 30 日前まで／ 2 回以内 | 3   |

注 1) ドローン等の無人航空機または少量散布専用ノズルを装着した乗用型散布機を用いる場合は、それぞれの農業使用基準を遵守して使用してください。  
 注 2) 粒剤の処理は田水深 3 cm 以上の湛水状態で、ムラなく均一に散布し、少なくとも 3～4 日間は湛水を保ち、7 日間は落水やかけ流しを行いません。  
 注 3) 分類欄には、FRAC コードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

■ 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

■ 営農 News は J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。

農機営農支援部 営農支援課 電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040